

2017年度取締役会実効性評価の結果の概要について

当社は、「取締役会評価に関する規程」に従い、昨年度に引き続き、2017年度の実効性評価を行いましたので、その結果の概要を公表致します。

1. 当社のコーポレートガバナンスと取締役会実効性評価

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上には、実効性あるコーポレートガバナンスのあり方を追求していくことが不可欠であると認識しております。当社は、実効性のあるコーポレートガバナンスを追求するための取組みの成果や進捗を確認し今後の課題を認識するため、取締役会の実効性評価を2016年度より実施しております。

2. 2017年度取締役会実効性評価の結果の概要

(1) 2016年度取締役会実効性評価で認識した課題への対応状況について

前年度評価で認識された諸課題については改善がみられ、前進に向けた継続的な努力を確認しました。企業戦略について審議を行う機会を増やすことや重要議案についての社外取締役への事前説明徹底、年間議案の提示等を実施することにより、取締役会での審議はより一層充実しました。

(2) 2017年度取締役会実効性評価について

・評価の方法

取締役会の構成員である取締役及び監査役全員に対して、①取締役会の役割・責務②取締役会及び関連する機関の設計、構成、運用③取締役会の審議の充実を大項目とした質問票を配付し、自己評価による回答を得ました。社外取締役を中心として、その回答内容を分析、評価し、取締役会にて議論致しました。

・評価結果の概要

取締役会実効性評価に関する質問票の回答内容から、当社取締役会の実効性は相応に確保されているとの評価結果となりました。また、前述の課題への対応の他、リスク管理体制整備の進展等により2016年度より改善していることが確認されました。

一方で、今後、より充実した審議を行うために取締役会に上程された議案について、社外取締役・監査役の理解がさらに深まるよう工夫をすべきとの意見がありました。

(3) 今後の取組み

当社取締役会は、本評価により抽出、共有化された課題について対応策を立案、実施してまいります。また、評価の枠組みや評価手法の改善に向けて継続的に検討を進めてまいります。

以上